

令和3年度

令和3年4月より、舟形ほほえみ保育園に新たに入所を希望される方は申込みください。

- ▼対象/令和3年4月1日に舟形町に住所を有し、保護者等が仕事や病気のため、家庭で保育できない と認められる生後6ヵ月経過から就学前までのお子さんがおり、保育を必要とする方。
- **▼認定申請/**支給認定 (2・3号認定) を受ける必要があります。支給認定を受けるには、保育を必要 とする事由に該当していることが必要です。
 - ※未満児($0 \sim 2$ 歳児)については利用定員に限りがあり、定員を超えた場合は、選考審 査しますのであらかじめご了承ください。
- **▼申込期間・方法**/12月1日(火) \sim 12月18日(金)・町健康福祉課福祉係へ直接提出してください。 (郵送では受付できません。)
- ▼申請書/11月2日(月)から町健康福祉課福祉係に準備しています。町ホームページよりダウンロード可。
- ▼申込みに必要な書類/①保育所等利用申込書 ②支給認定申請書

③保育の必要性を証明する書類(保護者及び同居する家族全員分)

クナーン・エー			
保育の必要な事由	保育の必要性を証明する書類		
ア、就労	在職証明書または就労証明書		
イ、妊娠・出産	母子健康手帳(分娩予定日記載部分)の写し		
ウ. 病気・障がいのある方	診断書または障害者手帳等の写し		
エ. 家族を介護・看護している方	介護保険被保険者証等の写し		
オ.求職活動中の方	ハローワークの相談記録等の写し		
力.学校に在学中の方	在学証明書等		
キ. 育児休業中に既に保育所を利用している 方で継続利用が必要な方	育児休暇の取得状況がわかるものの写し		

※災害復旧にあたっている、虐待等のおそれがある場合など、他の理由もありますのでご相談ください。

- ▼保育時間/午前8時30分~午後4時30分(日・祝祭日は除く)ただし、保護者の就労時間(標準時 間・短時間) に合わせて、午前7時~午後7時までの開所時間の中で保育を実施します。
- ◇「保育標準時間」…保護者のいずれもが、フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)。
- ◇「保育短時間」…保護者のいずれも、または、いずれかがパートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)。
- ▼保育料/通常保育料 (月額) は次のとおりです。 ※()内は、母子父子家庭、在宅障がい児(者)世帯

区分	保護者等の町民税額等	3歳未満児の場合		3歳以上児の場合	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯等	0 円	0 円	0円	0 円
2	町民税非課税世帯	0 円	0 円	0 円	0 円
3	町民税の均等割額課税世帯	16,000円(5,800円)	15,700円(5,800円)	0 円	0 円
4-1	1円以上77,100円以下	25,600円(5,800円)	25,100円(5,800円)	0 円	0 円
4-2	77,101円以上97,000円以下	25,600円	25,100円	0 円	0 円
5	97,001円以上169,000円以下	34,000円	33,400円	0 円	0 円
6	169,001円以上301,000円以下	48,000円	47,100円	0 円	0 円
7	301,001円以上	52,000円	51,100円	0 円	0 円

※年収360万円未満相当の多子世帯・ひとり親世帯等の場合、保育施設等の利用の有無や年齢にかかわらず、 生計を一にする兄弟等を保育料の多子軽減の算定対象としています。第2子については2分の1、第3子 以降は無料となります。ひとり親世帯の場合、第1子については2分の1、第2子以降は無料となります。 ※2人同時入所の場合、下の子どもは1/2に軽減されます。

※3人同時入所の場合は、3人目からは無料となります。

~のびのび子育てサポート給付金事業~

町では、子育て中の家族を支援するための給付金を交付します。

- ▼対象者/令和3年度で18歳になる兄弟姉妹から数えて2子目以降に0~2歳児がいる保護者
- ▼助成額/2子目は納付した保育料の1/2の額、3子目は全額 詳しくは問い合わせください。
- **▼申込み・問い合わせ**/舟形町健康福祉課福祉係 **☎** (32) 0655

新型コロナウイルス感染症対策事業

受けましょう! 予防接種

町では、インフルエンザ予防接種料金の一部助成 の対象を "小児と高齢者"から"すべての方"に拡充、助成額も一部拡充します。 対象・助成内容は次のとおりです。

◆生後6ヵ月~中学3年生 (満15歳)の方

間/10月26日(月)~ 令和3年1月31日(日)

▼助成回数/・生後6ヵ月~12歳の方は2回

・13歳~15歳の方は1回

▼助 成 額/1回目…2,000円 2回目…1.500円



◆高校1年生~64歳の方

間/10月26日(月)~ 令和3年1月31日(日)

▼助成額/2,000円(1回のみ) ※妊娠中の方は3.000円 (2,000円→3,000円に拡充)



詳しくは、9月25日・10月9日に配布した 「インフルエンザ予防接種の実施と接種料金一 部助成についてのお知らせ」をご覧ください。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 **3** (32) 0810



◆満65歳以上の方

間/10月1日(木)~ 令和3年1月31日(日)

▼助成額/3.000円(1回のみ) (2,000円→3,000円に拡充)



◆60歳以上65歳未満で 身体障害者手帳1級相当※の方

▼期 間/10月1日(木)~ 令和3年1月31日(日)●

▼助成額/3,000円(1回のみ) (2.000円→3.000円に拡充)

※心臓、じん臓または呼吸器の機能に、日常生 活が極度に制限される程度の障がいがある方。 または、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫 機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障 がいがある方。

ご確認ください

満65歳以上の方、60歳以上65歳未満 で身体障害者手帳1級相当の方で、拡充 前の10月1日~12日に受けた方は1,000 円分を追加で助成します。なお、対象者 には通知します。

一人仍径的你便是否能够



感染予防を心掛けましょう

3密を避ける、手洗いうがい、マスク の着用で咳エチケットを徹底しましょう。 これらの予防は誰でもできる方法です。 新型コロナウイルス感染症やインフルエ ンザだけでなく、さまざまなウイルスの 予防にもつながります。



ンフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザ予防接種を受けておくと、インフ ルエンザの発症を減少させる効果があるほか、感染 した際の重症化を防ぎ、入院のリスクを抑えるとい った報告があります。

新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐた めにも、インフルエンザ予防接種を受けましょう。

9 広報ふながた R2.10